



知って得する

みまもりだより



2016年4月号

Vol. 80

文花高齢者
みまもり相談室広報誌

文花高齢者みまもり相談室です

文花高齢者みまもり相談室では、地域住民の皆様との「さりげない見守り」と連携して、高齢者の孤立を防止します。主に文花・立花地区にお住まいの方を対象に訪問による支援、地域の見守り活動の支援、住みやすい地域づくりを推進する為、たちばな高齢者支援総合センターと連携して見守りの活動を行っています。地域の気になることは、ご相談下さい。個人情報を守ります。

最近お隣さん見
かけないけどどう
したのかしら!?
心配ねえ



高橋

青嶋

西山

ポストに新聞が
溜まっている
何か異変が
あったのかも



高齢者の相談窓口



ひとり暮らしで、何
となく先のことが心
配だけど・・・
誰かに話を聞いて
ほしい

最近は覚えられな
いことが多く、すぐ
に忘れてしまう

ひとりで介護をして
いるご家族が心配



【墨田区委託事業】



文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話: 03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

担当 青嶋 美千代 高橋 智代
にしやま ようこ 西山 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

緊急通報システム

通報機のボタンを押すことで、受信センターに通報が入り、看護師等の専門スタッフが24時間応答します。急病時に通報することで、救急車の出動要請をしたり、急病時以外でも24時間365日、持病や健康についての相談ができます。

通報がなくても3か月に一度、お伺いの電話をします。

※ 緊急通報システム設置の際には原則、ご自宅の鍵をお預かりすることとなります。

※ 現場派遣員は、介護スタッフではありませんので、看護や介護は行えません。



<ご利用できる方>

- ・ 墨田区民で65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方
- ・ 固定電話のある方

<利用料金（月額）>

身体や所得の状況により異なります

- ① 0円（慢性的な疾患があり、住民税非課税の方）
- ② 500円（慢性的な疾患があり、住民税課税の方）
- ③ 2,570円（慢性的な疾患がなく、住民税課税又は非課税の方）

通報機



本体とペンダント型通報機

通報機器の設置には、区の委託業者（ALSOK あんしんケアサポート株式会社）が伺います。また、原則として、この通報機器の設置時に、管轄消防署の職員が総合的な防火防災診断と緊急時における搬送経路の確認のために同行しております。

総合的な防火防災診断

東京消防庁では、高齢者や体が不自由な方などの世帯を対象として、ご本人のご了解のもと消防職員が対象者のお宅を個別に訪問し、火災、地震等の災害や家庭内事故による被害の発生危険について、その改善方法のアドバイスなどを行っています。一回あたりの診断の所要時間は30分程度です。

チェック項目

《火災》

- ・ 暖房器具の使用状況
- ・ ガスこんろの使用状況
- ・ 住宅用火災警報器の設置状況

など

《地震》

- ・ 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況
- ・ 家具類の配置状況

など

《家庭内事故》

- ・ 階段、床等の転倒危険箇所の状況
- ・ 熱中症の危険性

など

【お問い合わせ】

| | | | |
|-----------------|--------|--------|------------|
| ☆緊急通報システムについて | 高齢者福祉課 | 地域支援係 | ☎5608-6170 |
| ☆総合的な防火防災診断について | 本所消防署 | 地域防災担当 | ☎3622-0119 |
| | 向島消防署 | 地域防災担当 | ☎3619-0119 |